

令和5年4月3日
国土交通省関東地方整備局
京浜河川事務所

令和5年度 京浜河川事務所の主要事業

～ひとをむすび、川・海岸をみつめ、まち・こくどをまもる～

国土交通省 京浜河川事務所は多摩川、鶴見川、相模川の3河川の他、沖ノ鳥島及び西湘海岸を担当しています。

令和5年度は、洪水や地震による被害軽減のため以下の事業を重点的に推進していきます。

○まち・こくどをまもる

安全に安心して暮らせる河川を実現するための整備を促進

- | | | |
|-----|--------------|--------------|
| 多摩川 | ：堤防整備 | (日野市平山5丁目地区) |
| | 堤防整備、護岸整備 | (川崎市川崎区本町地区) |
| | 河川防災ステーション整備 | (日野市石田地区) |
| | 高規格堤防整備 | (川崎市幸区戸手地区) |

【多摩川緊急治水対策プロジェクト [河道掘削、樹木伐採、堰改築、堤防整備]】

- | | | |
|------|-----------|----------------|
| 鶴見川 | ：河道掘削 | (横浜市鶴見区鶴見中央地区) |
| 相模川 | ：堤防整備 | (平塚市須賀地区) |
| 西湘海岸 | ：海岸保全施設整備 | |
| 沖ノ鳥島 | ：管理保全 | |

○川をみつめる

適正な河川管理の実施、誰しものが親しめる施設整備を促進

- | | |
|-------------|-----------------|
| 鶴見川 | ：水辺利用施設整備及び自然再生 |
| 多摩川・鶴見川・相模川 | ：河川維持管理 |

<発表記者クラブ> 竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 都庁記者クラブ 神奈川県政記者クラブ

<問い合わせ先>

関東地方整備局 京浜河川事務所

電話：045-503-4000 (代表) FAX：045-503-4018

副所長 高橋 岩夫 (内線：204)

副所長 藤枝 達也 (内線：205)

工務課長 小西 康之 (内線：311)

令和5年度 京浜河川事務所予算概要(当初予算)

(単位:百万円)

予算項目		今年度予算額 令和5年度(当初) (①)	今年度予算額 令和4年度(当初) (②)	前年度予算額 令和4年度(最終)	対前年度比 (①/②)
河川整備事業費	河川改修費	2,523	2,068	4,768	1.22
	一般河川改修	2,070	1,585	3,945	1.31
	多摩川 ※	1,743	1,208	3,568	1.44
	相模川	328	377	377	0.87
	流域治水整備	453	483	823	0.94
	鶴見川	453	483	823	0.94
	河川維持修繕費	1,397	1,349	1,812	1.04
	多摩川	925	893	1,342	1.04
	鶴見川	328	321	321	1.02
	相模川	127	123	137	1.03
	建設機械	18	12	12	1.50
	河川工作物関連応急対策事業費	60	50	90	1.20
	多摩川	60	50	90	1.20
都市水環境整備事業費	総合水系環境整備事業費	174	135	185	1.29
	多摩川	104	91	141	1.14
	鶴見川	70	44	44	1.59
海岸事業費	海岸保全施設整備事業費	358	800	1,312	0.45
	海岸維持管理費	6,309	2,191	2,191	2.88
計		10,822	6,593	10,358	1.64

※ 河川都市基盤整備事業費含む

- ◎ 上記の他、工事諸費等があります。
- ◎ 端数処理の関係上、合計が一致しないことがあります。

たまがわ かせん かいしゅう じぎょう
多摩川 河川改修事業

R5年度事業費:約17.4億円
【東京都・神奈川県】直轄

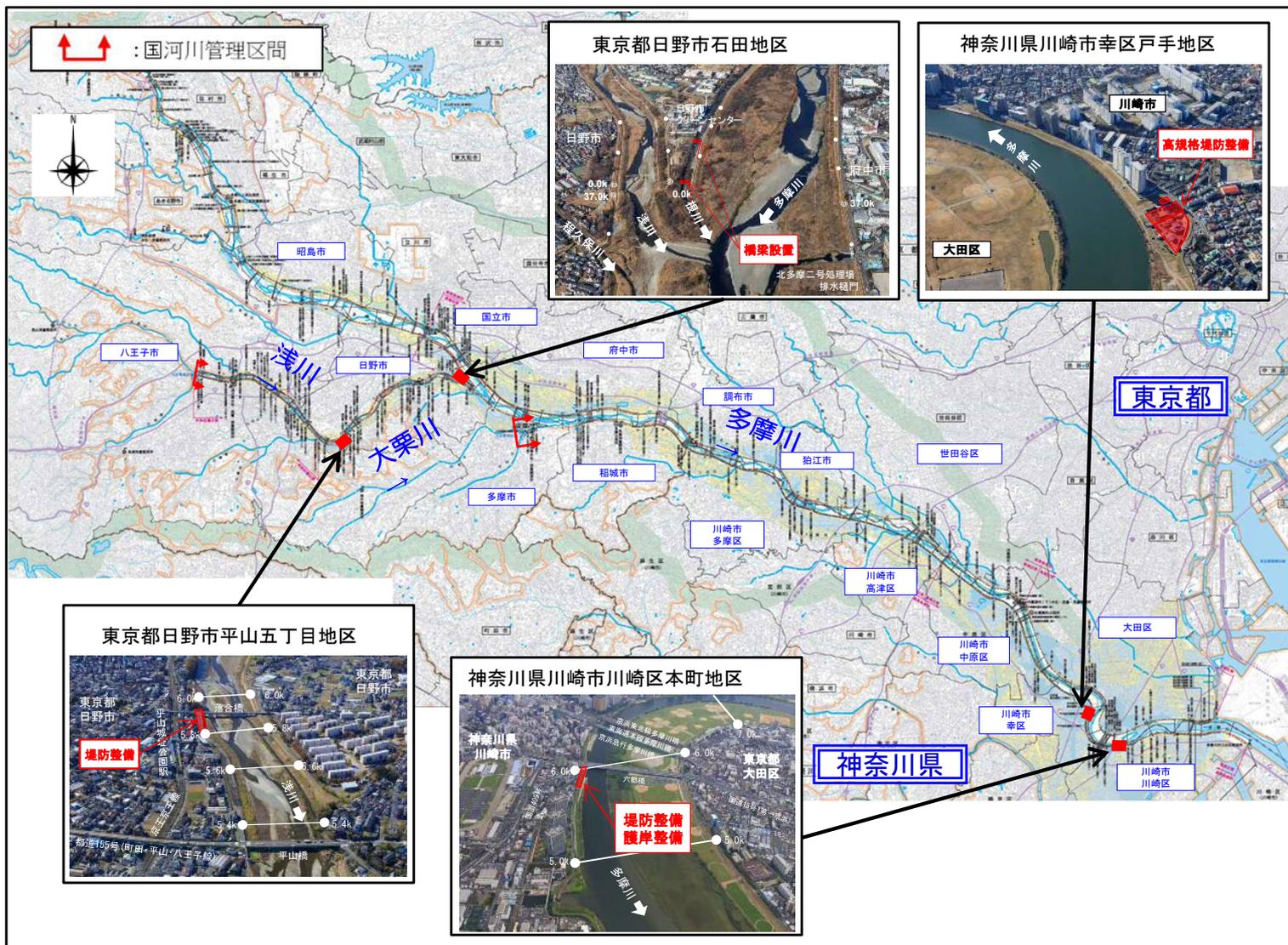
事業の概要

気候変動により頻発・激甚化する水害・土砂災害等に対する安全度の向上を図るため、これまでの河川管理者等による対策だけでなく、流域のあらゆる関係者の協働による、ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」を推進します。



令和5年度予定

- 東京都日野市平山五丁目地区において、堤防整備を実施する予定です。
- 神奈川県川崎市川崎区本町地区において、堤防整備及び護岸整備を実施する予定です。
- 東京都日野市石田地区において、河川防災ステーション整備を実施する予定です。
- 神奈川県川崎市幸区戸手地区において、高規格堤防整備を実施する予定です。



事業の効果

- 堤防整備及び護岸整備等を行うことにより、洪水をより安全に流すことが可能となり、浸水被害の防止を図ります。
- 高規格堤防整備を実施することにより、早期に安全性の向上を図ります。

さがみがわ かせん かいしゅうじぎょう
相模川 河川改修事業

R5年度事業費:約3.3億円
【神奈川県】直轄

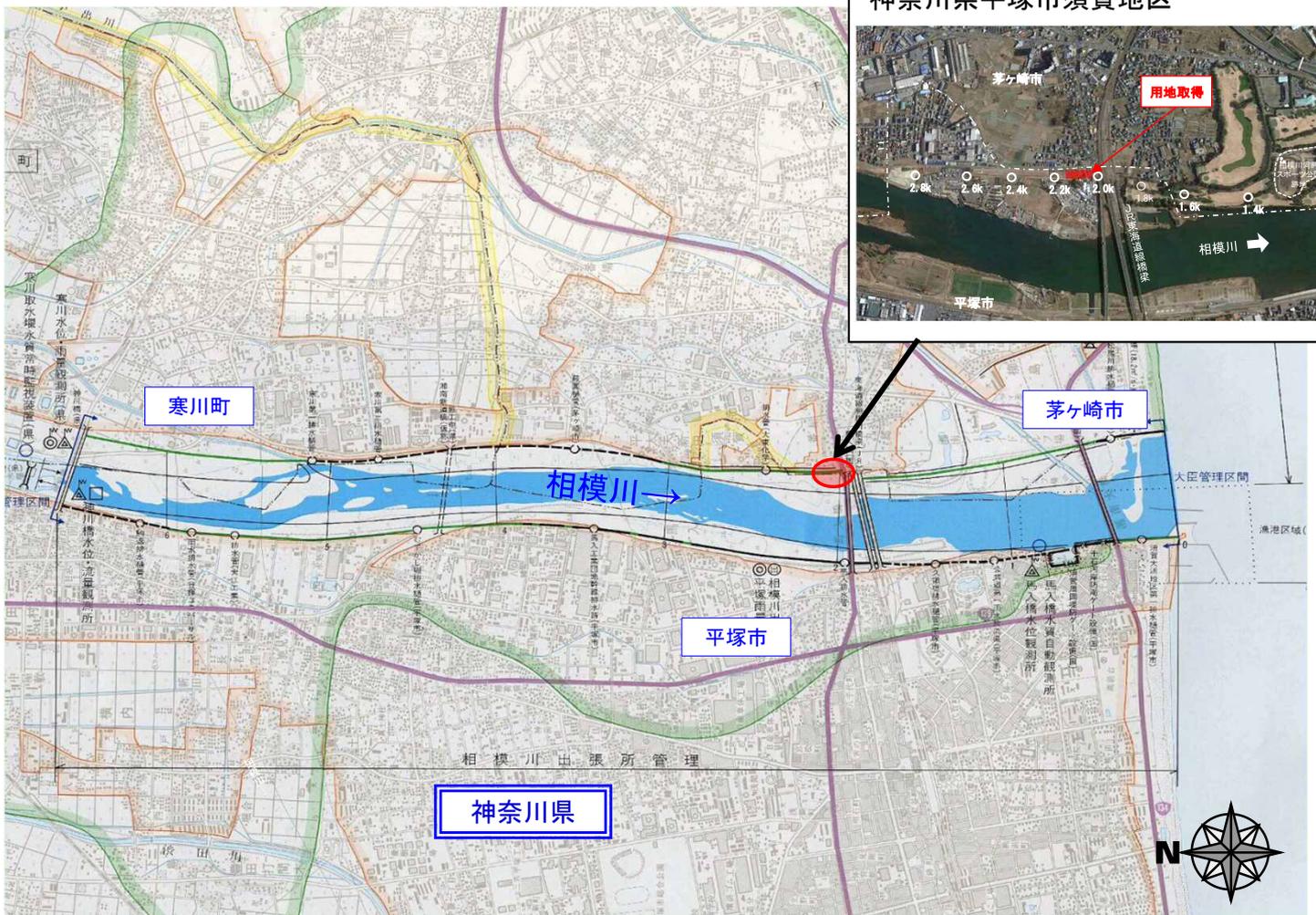
事業の概要

気候変動により頻発・激甚化する水害・土砂災害等に対する安全度の向上を図るため、これまでの河川管理者等による対策だけでなく、流域のあらゆる関係者の協働による、ハード・ソフト一体の水災害対策「流域治水」を推進します。



令和5年度予定

○神奈川県平塚市須賀地区において、堤防整備(用地取得)を実施する予定です。



事業の効果

○堤防整備等により、洪水をより安全に流下させることが可能となり、浸水被害の防止を図ります。

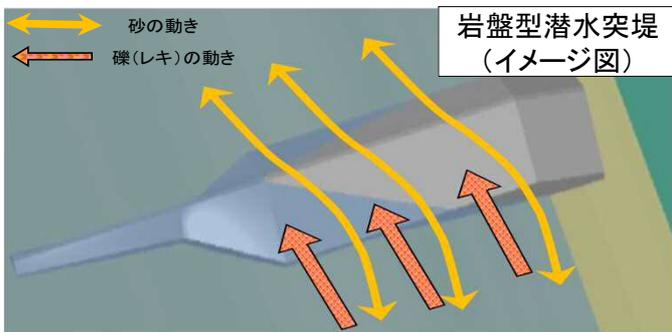
せいしょうかいがん かいがん ほぜん しせつ せいび じぎょう
西湘海岸 海岸保全施設整備事業

R5年度事業費:約3.6億円

【神奈川県】直轄

事業の概要

西湘海岸の位置する相模湾は、北西に向かって湾奥部まで海底谷が迫っており、全国的に見ても急峻な海底地形です。また、西湘海岸の背後地には住宅地や西湘バイパス(通行量3万台/日)等があり、人口・資産が集積しています。平成19年には、台風第9号の高波により西湘二宮IC付近において砂浜が消失し、護岸が倒壊する等の被災が生じました。二宮漁港から大磯港の区間において砂浜の回復を図るため、海岸保全施設の整備を実施します。



平常時の土砂の移動を妨げず、高波浪時に土砂の移動を制御することで、砂浜の回復を図ります。

令和5年度予定

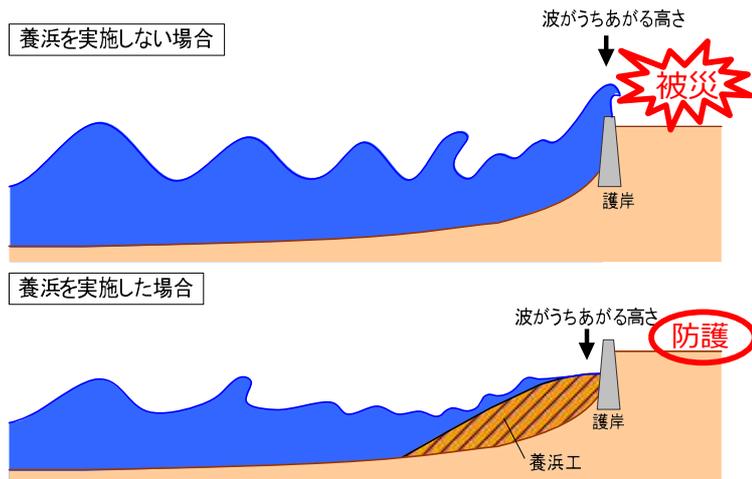
岩盤型潜水突堤②⑤に着手するための進入路及び施工ヤードの整備を実施する予定です。

事業の効果

二宮漁港から大磯港の区間において砂浜の回復を図ることで、台風等による高波に対して、地域の安全性の向上を図ります。

■養浜の効果

養浜を実施して浜幅を30m確保することで、高波浪時に越波を防ぎ、護岸の倒壊を防ぎます。さらに、地域の賑わいの復活も期待されます。



おきのとりしま かいがん いじ かんり じぎょう
沖ノ鳥島 海岸維持管理事業

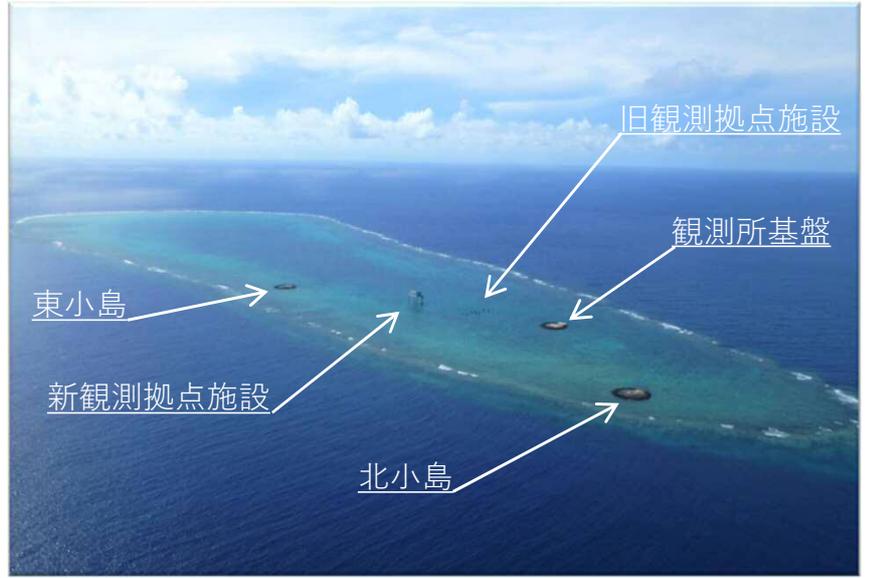
R5年度事業費:約63億円
【東京都】直轄

事業の概要

沖ノ鳥島は、我が国最南端の島であり、国土面積を上回る約40万平方キロメートルの排他的経済水域や大陸棚の基点となる極めて重要な島です。排他的経済水域等は、国連海洋法条約により、海洋エネルギー・鉱物資源の開発及び水産資源の利用を排他的に行うことが認められている貴重な場であることを鑑み、国土保全・利活用の重要性から、国による直轄管理を行っています。



位置図



沖ノ鳥島全景

令和5年度予定

本土から約1,700km離れた外洋上に位置し、極めて厳しい気象条件下にある沖ノ鳥島の管理に万全を期すため、維持管理計画に基づく、予防保全による維持管理として、島を保全する護岸の点検・補修等を行うほか、観測拠点施設の点検・整備を実施することで、施設の戦略的な維持管理を推進します。



ひがしこじま
東小島護岸(令和2年撮影)



コンクリート護岸ひび割れ補修・点検

事業の効果

沖ノ鳥島を適切に維持管理・保全及び予防保全工事を行うことにより、排他的経済水域等が守られると共に、戦略的維持管理を計画的に行うことにより、トータルコストを縮減し、更なる管理体制の強化を図ります。

つるみがわ そうごう すいけい かんきょうせいび じぎょう
鶴見川総合水系環境整備事業

R5年度事業費:約0.7億円
【神奈川県】直轄

事業の概要

鶴見川では、水生生物の生息・生育・繁殖場となる干潟やヨシ群落等が減少しつつあることから、湿地環境の保全・再生を図ります。

また、地域の「かわまちづくり計画」を踏まえ、誰もが安全かつ容易に水辺に近づける魅力ある水辺空間を形成するため、一里塚・階段・水辺の広場等の整備を行うことで、利便性向上による地域活性化を図ります。



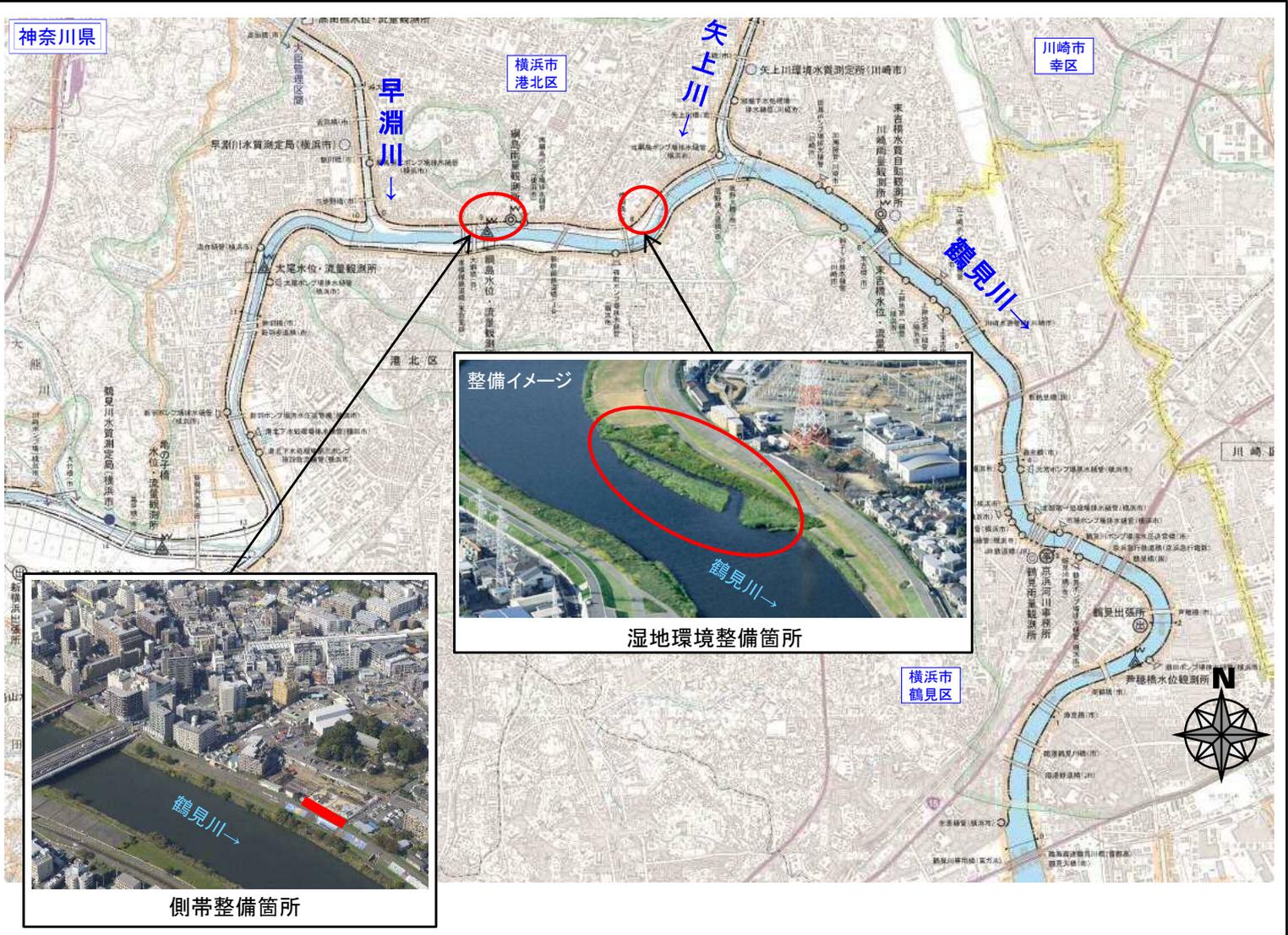
令和5年度予定

よこはまし こうほく つなしま

○横浜市港北区綱島地区において湿地環境整備を実施する予定です。

よこはまし こうほく つなしま

○横浜市港北区綱島地区において一里塚(側帯)整備を実施する予定です。



事業の効果

○湿地環境整備を行うことにより、マハゼ稚魚・ギンブナ等の多様な動植物の生息・生育・繁殖環境の保全・再生が図られます。

○横浜市のかわまちづくりと連携して整備を行うことにより、河川空間とまち空間が融合した良好な空間が形成され、地域の活性化が図られます。

たまがわ つるみがわ さがみがわ かせんいじかんり
多摩川・鶴見川・相模川 河川維持管理

(河川の維持修繕・堤防除草 等)

令和5年度事業費: 14.6億円(建設機械費0.2億円、応急対策事業費0.6億円)

【東京都・神奈川県】直轄

事業の概要

築堤等の河川改修工事が完成しても、その維持管理が十分行われなければ、洪水を安全に流下できなくなるなど、堤防等河川管理施設本来の機能が確保されません。

堤防等の異常(亀裂・陥没等)を早期に発見し、維持修繕により機能確保を図るなど、河川維持管理計画に基づいた計画的な維持管理を実施します。

令和5年度予定

堤防除草(基本年2回)、河川巡視、堤防等河川管理施設の点検及び維持修繕等を実施します。また、必要に応じ河道内に堆積した土砂の撤去や樹木伐採を実施します。

除草、堤防点検



堤防の除草状況



除草後の堤防点検状況

維持補修の事例



施工前



施工前



施工前



施工後



施工後



施工後

事業の効果

堤防や河川の状態を良好に維持し、施設の機能を確保することにより、洪水等による災害の防止、河川区域等の適正な利用、河川環境の保全等を図ることができます。